



(主税局HP)

あなた と 都税

8月号
2025
(令和7年)
第668号

今月の特集は
個人事業税ってどんな税金？



8月は個人事業税の納期です
第1期分を9月1日(月)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

～都税の納付は、いつでも、どこでも、キャッシュレスで！～

口座振替



スマートフォン決済アプリ

- ①決済アプリを起動
- ②eL-QRを読み取り
- ③支払手続・納付完了



クレジットカード
インターネットバンキング

- ①地方税お支払サイトへアクセス
- ②eL-QRを読み取り
- ③支払手続・納付完了



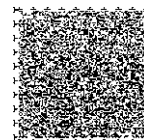
納付書の下部にeL-QRを掲載



その他の納付方法

コンビニエンスストア
金融機関、郵便局、都税事務所、
都税支所、支庁などの窓口

都税 納付方法 検索



音声コード

一部の方については、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。
その場合には、納税通知書に記載された納期限までにお納めください。

教えて!

ノン
ちゃん

特集 個人事業税って どんな税金?



のうぜい・ノンちゃんとは??

東京都主税局のイメージキャラクター
「タクス・タクちゃん」の良き理解者です。
税への理解を深めてもらうため、タクちゃんと
一緒に都税のPRをしています。

タクス・タクちゃん

令和7年度個人事業税納税通知書が8月1日(金)に発送されます。
今回は、個人事業税についてタクちゃん、ノンちゃんと学んでみましょう。

個人事業税の基本

○納める方

都内に事務所または事業所を設けて、
法定業種の事業を行っている個人の方

○納める額

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{事業所得} \\ \text{又は(及び)} \\ \text{不動産所得} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得税の事業} \\ \text{専従者給与} \\ \text{(控除)額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{個人の事業税の} \\ \text{事業専従者給与} \\ \text{(控除)額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{*} \\ \text{青色申告} \\ \text{特別控除額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{各種} \\ \text{控除額} \\ \hline \end{array} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

* 個人事業税に青色申告特別控除の適用はないため、所得税で認められている場合は足し戻します。

Q1

個人で事業をしていると
どんな業種でも税金がかかるの?

タクちゃん



将来新しく自分でお店を開きたいと思っているんだ。個人で事業をすると税金はかかるのかな?

ノンちゃん



地方税法等で決められた70の事業(法定業種)を行っている個人事業税がかかるよ。
法定業種とは次のような業種だよ。

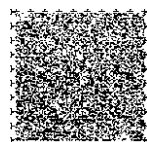
個人事業税が課税される法定業種の例 (一部抜粋)

区分	税率	事業の種類
第1種事業 (37業種)	5%	物品販売業 不動産貸付業 製造業 運送業 駐車場業 請負業 飲食店業 (ほか30業種)
第2種事業 (3業種)	4%	畜産業 水産業 薪炭製造業
第3種事業 (30業種)	5%*	歯科医業 弁護士業 税理士業 コンサルタント業 デザイン業 美容業 (ほか23業種)

* 第3種事業には、税率3%の業種もあります。

Q2

税額はという計算で決まるの?



音声コード

ノンちゃん



税額は、税務署等に提出した
確定申告書等の所得金額を基に
計算するよ。
算出式を簡単にすると、次のよ
うになるよ。

計算式にあてはめてみよう!

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{所得金額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{青色申告} \\ \text{特別控除額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{事業主} \\ \text{控除額} \\ \hline \end{array} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

(例) 個人で八百屋(物品販売業)を営んでいるタクちゃんの場合

- ・税率(a) 5%
- ・収入(b) 600万円
- ・経費(c) 235万円
- ・青色申告特別控除額(d) 65万円
- ・所得金額(e) = (b - c - d) 300万円
- ・事業主控除額(f) 290万円*



(* 営業期間が1年未満の場合は月割額)

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{300万円} \\ \text{(e)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{65万円*} \\ \text{(d)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{290万円} \\ \text{(f)} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{5\%} \\ \text{(a)} \\ \hline \end{array} = \text{37,500円}$$

※個人事業税に青色申告特別控除の適用はないため、所得税で認められている場合は足し戻します。

Q3

これから事業を始める時の手続は?

タクちゃん



個人事業税についてだんだんわかってきたよ。
実際に事業を始める時の具体的な手続はどうする
んだろう?

ノンちゃん



事業を始める場合は、税務署(国)のほかに、都税事
務所(都)にも「事業開始等申告書」を届け出る必要
があるので注意してね!



不動産貸付業・駐車場業の認定基準

不動産貸付業、駐車場業には次のとおり一定の基準があり、該当する場合は課税となります。

<例1> マンションを貸し付けている場合



貸付用部屋数が10室以上



不動産貸付業に該当

課税

<例2> 青空駐車場を区画ごとに貸し付けている場合



駐車可能台数が10台以上



駐車場業に該当

課税

※これ以外にも基準があります。

(上記の例に当てはまらない場合でも、課税となることがあります。)

詳細は右記の所管の都税事務所までお問い合わせください。

個人事業税の所管都税事務所

個人事業税についてのお問合せは、所管の都税事務所までご連絡をお願いいたします。

所管区域	所管都税事務所
千代田区、文京区	千代田都税事務所 (03)3252-7141
中央区、江東区、江戸川区	中央都税事務所 (03)3553-2151
港区	港都税事務所 (03)5549-3800
新宿区、中野区、杉並区	新宿都税事務所 (03)3369-7151
台東区、墨田区、葛飾区	台東都税事務所 (03)3841-1271
品川区、大田区	品川都税事務所 (03)3774-6666
渋谷区、目黒区、世田谷区	渋谷都税事務所 (03)5422-8780
豊島区、板橋区、練馬区	豊島都税事務所 (03)3981-1211
荒川区、北区、足立区	荒川都税事務所 (03)3802-8111
八王子市、青梅市、町田市、日野市、福生市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	八王子都税事務所 (042)644-1111
立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市	立川都税事務所 (042)523-3171

ご存知ですか？

個人事業税の減免制度

○高額な医療費の支出があった場合

要件 [合計所得金額※×20%－25万円]
を超える医療費の支出があったこと

○納税者または扶養親族等が障害者である場合

要件 合計所得金額※が370万円以下であること

※ 事業・不動産所得の他に給与・雑所得等各種所得金額の合計金額（青色申告特別控除前）をいいます。

○特定の省エネルギー設備等を取得した場合

要件 主税局HP「環境に関する都税の軽減制度について<HTT関連>」をご覧ください。

減免を受けるためには、**納期限までに申請が必要**です。
上記以外の減免制度もあります。詳細は主税局HPをご参照ください。



こんな時どうする？

開業したけど、忙しくて都税事務所まで行けない...



主税局HPから「事業開始等申告書」をダウンロードして、都税事務所へ郵送することも可能です。

控えがご入用の場合は返送用封筒を同封ください。

個人事業税の申告を忘れていた！



税務署に所得税の確定申告を行っていただくと、個人事業税の申告も行ったこととなりますので、別途都税事務所へ所得金額などを申告する必要はありません。

※年の途中で事業を廃止した場合は例外となるため、都税事務所にも所得金額などを申告する必要があります。

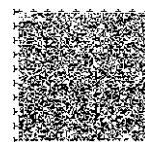


安心・便利なWeb口座振替申込をご利用ください！

パソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して、都税の納付に係る口座振替（自動払込）の申込手続きができます！

令和7年8月10日（日）までにお申し込みいただくと、個人事業税第1期分からご利用いただけます。

都税 Web口座振替 検索



音声コード

人生100年ずっと自分らしく「100年活躍ナビ」を開設

■100年活躍ナビとは？

シニア・プレシニアの方に、趣味活動、健康づくり、地域活動、ボランティアなど、社会参加のきっかけとなる様々な情報を提供するオンラインプラットフォームです。社会参加のはじめの一歩として、ご近所の活動や興味あるイベントに、気軽に参加してみませんか。

ホームページ
はこちら！



- ✓興味のある活動に、気軽に参加できる
- ✓イベント等の参加者を募集できる
- ✓参加などに応じて東京ポイントがもらえる



🖨️ 公売情報

インターネット公売(動産・自動車・不動産等)を実施します

参加申込期間

8月22日(金)13時～9月9日(火)23時

せり売り期間(動産・自動車)

9月16日(火)13時～9月18日(木)23時

入札期間(不動産等)

9月16日(火)13時～9月24日(水)13時

公売は中止になることがあります。最新情報及び詳細は主税局HPをご確認ください。

圖：徴収部機動整理課公売班

☎03-5388-3027

主税局 公売

検索 🔍

📢 お知らせ

8月は個人住民税「普通徴収」の第2期分の納期です

納期内納税にご協力お願いいたします。

圖：各区市町村の窓口

個人住民税
PRキャラクター
ぜいきりん



★ ご案内

講演会参加者募集！

講師

荻原 博子氏
(経済ジャーナリスト)

講演内容

「明日につながる
お金と健康と未来の話」

日時

令和7年10月22日(水)
14時30分 開演

会場

なかのZERO小ホール

申込方法

(公財)東京税務協会Webサイトから郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数(2人まで)等をご入力の上、お申し込みください。

(参加無料、都内在住の方、応募多数の場合は抽選)

申込期限

令和7年9月23日(火)

Webサイト

<https://www.zeikyo.or.jp>

圖：(公財)東京税務協会企画広報課

☎03-3228-7998



申込はこちらから ▶



青色申告会主催
「税に関する動画グランプリ」を開催しています！

一般社団法人東京青色申告会連合会において、高校生・大学生・専門学校生を対象にした「青色申告会 税に関する動画グランプリ」を開催しています。

募集内容

「身近な税」「税について学んだこと」などをテーマにした動画作品

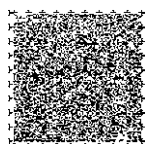
募集期間

令和7年6月16日(月)～9月9日(火)

各賞発表・表彰式

令和7年11月7日(金)

▼ 詳細は、HPをご覧ください。



音声コード



電力をHTT<④>減らす①創る①蓄める>する
熱中症に注意して、節電に取り組みましょう。

東京HTT

検索 🔍



東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(6) 86 令和7年8月1日発行

このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れてあります。